

証券コード 6045
2026年6月9日

株 主 各 位

東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号
株式会社レントラックス
代表取締役社長 山 崎 大 輔

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.rentracks.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「その他資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「レントラックス」又は「コード」に当社証券コード「6045」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋3丁目11番1号 HSBCビルディング6階
TKPガーデンシティPREMIUM東京駅日本橋 ホール6C
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
 - 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
 - 第7号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

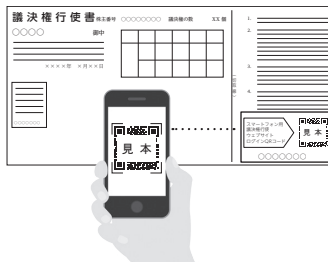
2026年6月25日（木曜日）
午後7時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載の
QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの
登録商標です。

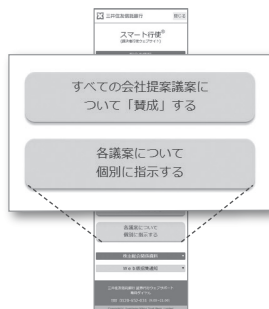


- 2 以降は画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に変更する場合は、
お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、
議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・
「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、
PC向けサイトへ遷移できます。



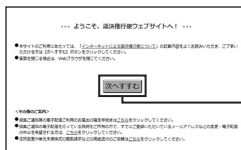
※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



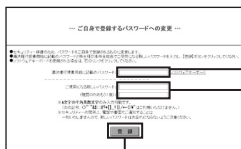
「次へすすむ」を
クリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載
された「議決権行使コード」
をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載
された「パスワード」をご入
力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用にな
る新しいパスワード
を設定してください
「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の持ち直しやインバウンド需要の回復、企業の設備投資意欲の底堅さを背景に、景気は緩やかな回復基調が継続しております。

一方で、為替相場の変動や資源価格・原材料価格の高止まりに加え、中東情勢の緊迫化等に伴う地政学的リスクの高まり、海外経済の減速懸念、ならびに米国の通商政策や各国の金融政策の動向が世界経済に与える影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、株式会社電通グループの「2025年日本の広告費」によれば、2025年の日本の総広告費は8兆623億円と、前年比105.1%となり、過去最高を更新しております。その中でも当社グループが属するインターネット広告市場においては、インターネット広告媒体費が3兆3,093億円（前年比111.8%）と高い成長を維持しております。

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融、自動車、エステクリニック、転職求人、士業、不動産関連など既存の各ジャンルにおける広告主様への注力を継続するとともに、物販等のその他新規分野の広告主様に対して営業の強化を図り、また広告掲載媒体運営者様に対して、より一層の連携強化に努めております。

また、当連結会計年度において新たに連結子会社となった井嶋金銀工業株式会社については、貴金属リユース・加工・精錬事業として連結貸借対照表に反映しております。同社の当連結会計年度の売上高及び営業損益への影響はありません。

なお、当連結会計年度においては、M&A関連費用の計上、株主数の増加に伴う株主優待引当金及び株主名簿管理人関連費用の増加等により、営業利益は前期比で減少しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,440,062千円（前期比114.9%）、営業利益1,051,249千円（同92.0%）、経常利益1,038,270千円（同92.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,570,338千円（同384.6%）となりました（負ののれん発生益を含む）。

前連結会計年度まで「検索連動型広告代行事業」としていた報告セグメントは、当第4四半期会計期間より「運用型広告代行事業」に名称を変更

しております。なお、当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、当連結会計年度において、井嶋金銀工業株式会社を連結子会社化したことに伴い、「貴金属リユース・加工・精錬事業」を新たな報告セグメントとして追加しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

売上高は、成果報酬型広告サービス事業が2,253,028千円（同102.6%）、運用型広告代行業が171,341千円（同316.0%）、中古建設機械マーケットプレイス関連事業が1,722,132千円（同143.7%）、貴金属リユース・加工・精錬事業が0円（前期は該当なし）、その他の事業が293,560千円（同71.0%）となっております。また、事業別利益は、成果報酬型広告サービス事業が2,231,631千円（同101.6%）、運用型広告代行業が72,057千円（同132.9%）、中古建設機械マーケットプレイス関連事業が260,722千円（同154.4%）、貴金属リユース・加工・精錬事業が0円（前期は該当なし）、その他の事業が166,389千円（同64.8%）となっております。

事業別売上高

(単位：千円)

事業区分	第 20 期 (2025年3月期) (前連結会計年度)		第 21 期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
成果報酬型広告サービス事業	2,196,396	56.9%	2,253,028	50.7%	56,632	2.6%
運用型広告代行事業	54,218	1.4	171,341	3.9	117,123	216.0
中古建設機械マーケットプレイス関連事業	1,198,376	31.0	1,722,132	38.8	523,755	43.7
貴金属リユース・加工・精錬事業	—	—	—	—	—	—
その他	413,708	10.7	293,560	6.6	△120,148	△29.0
合計	3,862,700	100.0	4,440,062	100.0	577,362	15.0

② 設備投資の状況

重要な設備投資は実施しておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より経常的な運転資金の調達のほか、長期借入金として2,050,000千円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2026年2月9日をもって、井嶋金銀工業株式会社の株式を取得し、同社を子会社といたしました。なお、2026年3月19日付で同社株式を追加取得し、100%子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	第 18 期 2023年3月期	第 19 期 2024年3月期	第 20 期 2025年3月期	第 21 期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高(千円)		3,296,856	3,295,192	3,862,700	4,440,062
経常利益(千円)		1,079,062	648,915	1,126,854	1,038,270
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)		198,659	339,892	668,382	2,570,338
1株当たり当期純利益(円)		25.29	43.26	85.08	327.18
総資産(千円)		8,376,129	9,277,926	10,649,516	16,387,985
純資産(千円)		2,808,919	3,097,727	3,578,209	5,909,836
1株当たり純資産額(円)		357.26	394.26	455.47	752.25

② 当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第 18 期 2023年3月期	第 19 期 2024年3月期	第 20 期 2025年3月期	第 21 期 (当事業年度) 2026年3月期
売上高(千円)		1,985,448	1,864,818	2,287,009	2,472,036
経常利益(千円)		1,109,480	728,170	1,233,266	1,018,352
当期純利益(千円)		206,458	444,454	744,411	436,155
1株当たり当期純利益(円)		26.28	56.57	94.76	55.52
総資産(千円)		7,988,405	8,935,700	10,406,540	11,734,029
純資産(千円)		2,695,590	3,072,853	3,631,368	3,817,447
1株当たり純資産額(円)		342.84	391.09	462.23	485.92

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社チーム金子	1,000千円	50%	役員の兼任2名

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社Anything	40,000千円	100%	運用型広告代行事業
株式会社GROWTH POWER	97,500千円	99.9%	建設機械の販売仲介事業
株式会社ユニバーサルメディアジャパン	50,000千円	100%	メディア企画運営事業
株式会社テクノバル	50,000千円	100%	販促品等の企画製造販売事業
井嶋金銀工業株式会社	50,000千円	100%	貴金属リユース・加工・精錬事業
RETRACKS VIETNAM CO., LTD.	8,126千円	100%	成果報酬型広告サービス事業等
PT Rentracks Cocreation Indonesia	70,171千円	99.7%	衣料品販売事業等
BEARIS ONE CO., LTD.	0千円	48.0%	成果報酬型広告サービス事業等
联特瑞客（香港）有限公司	14,910千円	100%	成果報酬型広告サービス事業等
台灣联特瑞客有限公司	18,522千円	100%	成果報酬型広告サービス事業等
PT Rentracks Creative Works	33,942千円	99.6%	成果報酬型広告サービス事業等
Rentracks Philippines Inc.	23,032千円	100%	成果報酬型広告サービス事業等
Rentracks Mongol LLC	10,925千円	100%	成果報酬型広告サービス事業等
Rentracks Malaysia Sdn. Bhd.	26,816千円	100%	成果報酬型広告サービス事業等
Rentracks India Pvt. Ltd.	21,125千円	99.0%	成果報酬型広告サービス事業等
Rentracks Bangladesh Ltd	10,809千円	99.0%	成果報酬型広告サービス事業等
阿迪納（上海）市場營銷策劃有限公司	78,127千円	100%	E Cサイト一括支援事業等

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況のもと、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループにおいては、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等にスピード感をもって対応し、市場における優位性を高めていく体制を整えるべく、以下の施策に取り組んでまいります。

① 成果報酬型広告サービス事業の拡充

当社グループの主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで業績の更なる向上に努めてまいります。

② 優秀な人材の育成と確保

企業規模の拡大及び成長のためには、社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要となります。当社グループでは、今後、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行ってまいります。

③ システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、システムの強化や内部管理体制の充実が、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、システムへの投資を進め、安全性と効率性の向上に努めてまいります。また、業務運営上のリスクを適宜把握してリスク管理を適切に行い、定期的な内部監査や監査役監査の実施、情報開示やコンプライアンス体制の強化を含めた内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
成果報酬型広告サービス事業	PC・スマートフォン向けインターネット広告サービス「レントラックス (Rentracks)」「ゲームフィート (GAMEFEAT)」等の運営
運用型広告代行業業	リスティング広告出稿等の取次代理業務
中古建設機械マーケットプレイス関連事業	中古建設機械等の販売仲介事業
貴金属リユース加工・精錬事業	貴金属のリユース、加工、精錬及び販売事業
その他	メディア企画運営事業、小型家電製造販売事業、SEO事業、人事考課システムの提供及び教育研修事業、システム開発・海外進出支援事業等

(6) 主要な事業所及び工場 (2026年3月31日現在)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| ① 当社 | 東京都江戸川区 |
| ② 子会社 | |
| 株式会社Anything | 東京都江戸川区 |
| 株式会社GROWTH POWER | 東京都江戸川区 |
| 株式会社エハバーサルメテイツェンジャパン | 東京都港区 |
| 株式会社テクノパル | 東京都江戸川区 |
| 井嶋金銀工業株式会社 | 東京都荒川区 |
| 井嶋金銀工業株式会社 | 茨城県つくば市 (工場) |
| RENTTRACKS VIETNAM CO., LTD. | Ho Chi Minh City, Vietnam |
| PT Rentracks Cocreation Indonesia | Jakarta, Indonesia |
| BEARIS ONE CO., LTD. | Bangkok, Thailand |
| 联特瑞客 (香港) 有限公司 | 中華人民共和国香港特别行政区 |
| 台湾联特瑞客有限公司 | 台湾 台北市 |
| PT Rentracks Creative Works | Jakarta, Indonesia |
| Rentracks Philippines Inc. | Manila, Philippines |
| Rentracks Mongol LLC | Ulaanbaatar, Mongolia |
| Rentracks Malaysia Sdn. Bhd. | Kuala Lumpur, Malaysia |
| Rentracks India Pvt. Ltd. | Gurugram Haryana, India |
| Rentracks Bangladesh Ltd. | Dhaka, Bangladesh |
| 阿迪納 (上海) 市場營銷策劃有限公司 | 中華人民共和国上海市 |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
成果報酬型広告サービス事業	53(63)名	1名減(22名増)
運用型広告代行業業	2(-)名	1名減(-)
中古建設機械マーケットプレイス関連事業	8(5)名	2名減(1名増)
貴金属リユース・加工・精錬事業	19(2)名	19名増(2名増)
その他	30(18)名	7名減(2名増)
全社(共通)	14(4)名	2名減(3名増)
合計	126(92)名	6名増(30名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52(64)名	4名減(25名増)	31.1歳	5.7年

- (注) 従業員数は就業人数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	2,123,994千円
株式会社りそな銀行	731,414千円
株式会社三菱UFJ銀行	550,885千円
株式会社三井住友銀行	541,500千円
株式会社日本政策金融公庫	179,760千円
株式会社商工組合中央金庫	168,810千円
株式会社群馬銀行	147,891千円
株式会社常陽銀行	125,774千円
株式会社東日本銀行	122,398千円
株式会社千葉興業銀行	117,662千円
株式会社京葉銀行	115,000千円
楽天銀行株式会社	100,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円
朝日信用金庫	76,984千円
株式会社武蔵野銀行	27,500千円
株式会社千葉銀行	17,500千円

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,975,800株 (自己株式119,668株を含む)
- ③ 株主数 22,491名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 チ ー ム 金 子	3,918,500	49.8
梶 尾 幸 介	153,300	1.9
横 山 早 苗	135,000	1.7
内 木 真 哉	96,600	1.2
レントラックス役員持株会	82,458	1.0
山 本 賢 志	75,000	0.9
レントラックス従業員持株会	62,942	0.8
山 崎 大 輔	61,100	0.7
福 田 秀 樹	61,100	0.7
株 式 会 社 ウ ェ ブ ・ ク ロ ー	61,000	0.7

(注) 持株比率は自己株式 (119,668株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 崎 大 輔	株式会社Anything 取締役 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役 联特瑞客(香港)有限公司取締役 Rentracks Philippines Inc. 取締役 株式会社テクノバル取締役 Rentracks Bangladesh Ltd. 取締役
取締役会長	金 子 英 司	RENTRACKS VIETNAM CO., LTD. 会長 PT Rentracks Cocreation Indonesia 監査役 Rentracks Mongol LLC取締役 Rentracks Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 Rentracks India Pvt. Ltd. 取締役 Rentracks Bangladesh Ltd. 取締役 阿迪納(上海)市場營銷策劃有限公司 董事長 株式会社チーム金子 代表取締役
取締役	梶 尾 幸 介	管理本部長 株式会社Anything 取締役 株式会社ユニバーサルメディアジャパン取締役 联特瑞客(香港)有限公司取締役 Rentracks Philippines Inc. 取締役 株式会社テクノバル取締役 阿迪納(上海)市場營銷策劃有限公司 監査役 株式会社チーム金子 取締役
取締役	横 山 早 苗	メディア事業本部長
取締役	福 田 秀 樹	システム本部長
取締役	河 嶋 茂	株式会社イグニディア 代表取締役 株式会社via-at 代表取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	五十部 紀 英	弁護士法人プロテクトスタンス 代表社員 株式会社Answer 代表取締役 行政書士法人プロテクトスタンス 代表社員 株式会社プロテクトスタンスホーディングス代表取締役 社会保険労務士法人プロテクトスタンス 代表社員 弁理士法人プロテクトスタンス 代表社員 税理士法人プロテクトスタンス 代表社員 株式会社プロテクトスタンスコンサルティング 代表取締役 株式会社ブリーチ 社外監査役 株式会社HANDICAP CLOUD 社外取締役 STARS Space Service株式会社 社外取締役 株式会社ラフール 社外監査役 株式会社LOLO 代表取締役 株式会社メディア工房 社外取締役 株式会社HEAD LOUNGE 代表取締役 シスタ株式会社 取締役 株式会社PSR1st 代表取締役
取 締 役	森 戸 義 裕	X Capital Partners株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	織 茂 俊 六	株式会社Anything 監査役 株式会社エハールメディアソリューション 監査役 株式会社テクノパル 監査役 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD. 監査役 PT Rentracks Creative Works 監査役
監 査 役	山 本 賢 志	税理士法人クリアパートナーズ 代表社員 有限会社中央計算センター 取締役
監 査 役	大 西 正 義	株式会社キャリアインテックス 社外監査役

- (注) 1. 取締役河嶋茂氏、五十部紀英氏及び森戸義裕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役織茂俊六氏、山本賢志氏及び大西正義氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本賢志氏は財務及び会計に相当程度の知見を有している公認会計士であります。
4. 取締役河嶋茂氏、五十部紀英氏、森戸義裕氏及び監査役織茂俊六氏、山本賢志氏、大西正義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方法を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとする。なお、その限度額は、2024年6月27日開催の第19回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分は200万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議されている旨を補足する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしている。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に賞与を支給する。支給する賞与の額は、当社の業績、経営内容、各事業年度の連結営業利益の目標達成率、在任年数等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを付与するため、取締役(社外取締役を除く)にストックオプションを付与する。付与数は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。ストックオプションの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション等相当な根拠により算出して、取締役会で決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：1：2とする。

5. 取締役にに対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

業績連動報酬等である賞与の支給時期は、当社の業績や各事業年度の連結営業利益の目標達成率等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬等であるストックオプションの付与時期又は条件は、当社の業績や経営内容、社会情勢等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、適正かつ効率的に決定を行うことを理由に、代表取締役社長山崎大輔が、その具体的内容について委任を受けるものとする。なお、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額に対する基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合の決定とする。

7. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	108,800 (3,600)	108,800 (3,600)	— (—)	— (—)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	114,800 (9,600)	114,800 (9,600)	— (—)	— (—)	11 (6)

(注) 2024年6月27日開催の第19回定時株主総会にて取締役報酬年総額は300,000千円以内(当該決議に係る取締役の員数は8名)、2007年8月22日開催の臨時株主総会にて監査役報酬年総額は30,000千円以内(当該決議に係る監査役の員数は2名)での承認を得ております。

ハ. 当該事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役河嶋茂氏は、株式会社イグニディア及び株式会社via-atの代表取締役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役五十部紀英氏は、弁護士法人プロテクトスタンス、税理士法人プロテクトスタンス、弁理士法人プロテクトスタンス、行政書士法人プロテクトスタンス及び社会保険労務士法人プロテクトスタンスの代表社員を、株式会社Answer、株式会社プロテクトスタンススポーツマネジメント、株式会社プロテクトスタンスコンサルティング、株式会社LOLO、株式会社HEAD LOUNGE及び株式会社PSR1stの代表取締役を、株式会社HANDICAP CLOUD、STARS Space Service株式会社及び株式会社メディア工房の社外取締役を、株式会社ブリーチ及び株式会社ラフールの社外監査役を、シスタ株式会社の取締役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役森戸義裕氏は、X Capital Partners株式会社の代表取締役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役織茂俊六氏は、当社の子会社である株式会社Anything、株式会社ユニバーサルメディアジャパン、株式会社テクノパル、RETRACKS VIETNAM CO.,LTD.及びPT Rentracks Creative Worksの監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には営業上の取引関係がありません。
- ・監査役山本賢志氏は、税理士法人クリアパートナーズの代表社員及び有限会社中央計算センターの取締役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大西正義氏は、株式会社キャリアインデックスの社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 河嶋 茂	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席しております。主に会社経営経験の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に運用型広告代行業業について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 五十部紀英	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。特に成果報酬型広告サービス事業における関連法令の改正等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 森戸義裕	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に関係会社、投資有価証券の管理について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 織茂俊六	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、常勤の立場から決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。
監査役 山本賢志	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。
監査役 大西正義	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、上場企業における経営経験等を活かし、決議事項、報告事項全般について、適宜必要な助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新月有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたゼロス監査法人は、2025年6月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,029,808	流動負債	7,377,654
現金及び預金	4,347,814	買掛金	3,337,299
受取手形及び売掛金	5,063,069	短期借入金	3,052,716
商品及び製品	768,531	未払法人税等	493,276
原材料及び貯蔵品	3,525,017	賞与引当金	55,424
前払費用	224,795	株主優待引当金	84,150
その他	112,059	その他	354,787
貸倒引当金	△11,479	固定負債	3,100,494
固定資産	2,358,177	長期借入金	2,294,356
有形固定資産	800,090	繰延税金負債	790,171
建物及び構築物	114,824	退職給付に係る負債	9,017
機械装置及び運搬具	25,112	その他	6,949
工具、器具及び備品	4,579	負債合計	10,478,148
土地	649,500	(純資産の部)	
リース資産	6,074	株主資本	5,696,725
無形固定資産	12,531	資本金	440,096
その他	12,531	資本剰余金	346,120
投資その他の資産	1,545,554	利益剰余金	4,977,268
投資有価証券	1,308,346	自己株式	△66,759
長期未収入金	159,820	その他の包括利益累計額	213,069
繰延税金資産	12,831	その他有価証券評価差額金	197,357
その他	222,726	為替換算調整勘定	15,711
貸倒引当金	△158,170	非支配株主持分	41
資産合計	16,387,985	純資産合計	5,909,836
		負債純資産合計	16,387,985

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,440,062
売 上 原 価		1,709,261
売 上 総 利 益		2,730,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,679,551
営 業 利 益		1,051,249
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,098	
受 取 配 当 金	8,255	
仕 入 割 引	1,416	
為 替 差 益	3,777	
そ の 他	1,841	25,390
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,757	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,318	
そ の 他	1,293	38,369
経 常 利 益		1,038,270
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	2,078,755	2,078,755
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	118,391	
減 損 損 失	30,840	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,000	159,232
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,957,792
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	330,957	
法 人 税 等 調 整 額	56,484	387,441
当 期 純 利 益		2,570,351
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る		
当 期 純 利 益		13
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る		
当 期 純 利 益		2,570,338

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,716,143	流動負債	6,275,070
現金及び預金	3,561,534	買掛金	3,287,483
売掛金	4,807,244	短期借入金	2,600,200
貯蔵品	4,695	未払金	105,767
立替金	30,125	未払費用	8,946
短期貸付金	70,374	未払法人税等	103,875
前払費用	216,377	未払消費税等	21,626
その他	36,732	預り金	14,248
貸倒引当金	△10,941	賞与引当金	46,994
固定資産	3,017,886	株主優待引当金	84,150
有形固定資産	7,399	その他	1,778
建物	2,348	固定負債	1,641,511
車両運搬具	2,589	長期借入金	1,566,450
工具、器具及び備品	2,461	関係会社事業損失引当金	19,575
無形固定資産	10,418	繰延税金負債	55,485
ソフトウェア	10,180	負債合計	7,916,581
商標権	231	(純資産の部)	
その他	6	株主資本	3,620,090
投資その他の資産	3,000,068	資本金	440,096
投資有価証券	559,791	資本剰余金	346,096
関係会社株式	2,433,392	資本準備金	346,096
敷金	5,234	利益剰余金	2,900,657
長期未収入金	85,728	その他利益剰余金	2,900,657
長期貸付金	276,153	繰越利益剰余金	2,900,657
貸倒引当金	△360,231	自己株式	△66,759
資産合計	11,734,029	評価・換算差額等	197,357
		その他有価証券評価差額金	197,357
		純資産合計	3,817,447
		負債純資産合計	11,734,029

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,472,036
売 上 原 価		184,183
売 上 総 利 益		2,287,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,168,163
営 業 利 益		1,119,689
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,052	
受 取 配 当 金	8,255	
仕 入 割 引	1,416	
そ の 他	1,596	20,322
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,644	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	87,890	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,318	
そ の 他	804	121,658
経 常 利 益		1,018,352
特 別 利 益		
そ の 他	3	3
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	51,641	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	19,575	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	118,391	189,608
税 引 前 当 期 純 利 益		828,747
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	330,108	
法 人 税 等 調 整 額	62,482	392,591
当 期 純 利 益		436,155

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

新月有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐野 明彦

公認会計士 岡本 光弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レントラックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

新月有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐野 明彦

公認会計士 岡本 光弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レントラックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

株式会社レントラックス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 織 茂 俊 六 ㊟

監 査 役（社外監査役） 山 本 賢 志 ㊟

監 査 役（社外監査役） 大 西 正 義 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は2025年12月1日に1株につき12円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき24円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき12円
総額は94,273,584円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

①当社は、2026年2月に井嶋金銀工業株式会社を連結子会社化したことに伴い、同社の事業内容に対応するため、事業目的を追加するものであります。

②当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び意思決定の迅速化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

③機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第38条を新設するものであります。

④その他、上記の変更に伴う条数の変更その他所要の変更を行うものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(26) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(27)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1)～(26) (現行どおり)</p> <p><u>(27) 貴金属の地金の販売</u></p> <p><u>(28) 貴金属の溶解、圧延、伸線、パイプ等の加工</u></p> <p><u>(29) 貴金属の精製回収</u></p> <p><u>(30) 宝飾用貴金属製品の製造及び販売</u></p> <p><u>(31) 工業用貴金属製品の製造及び販売</u></p> <p><u>(32) 医療用具の製造及び販売</u></p> <p><u>(33) 不動産の賃貸、売買、所有</u></p> <p><u>(34) 前各号に附帯又は関連する一切の業務</u></p>
<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役の他、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) <u>監査役</u></p> <p>(3) <u>監査役会</u></p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p>	<p>(機関)</p> <p>第4条 (現行どおり)</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) <u>監査等委員会</u></p> <p><u>(3) 会計監査人</u></p>

現行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議</u>によって選定する。</p> <p>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、<u>取締役会又は取締役会の決議によって委任を受けた取締役</u>によって選定する。</p> <p>3. (現行どおり)</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社の株主権行使の手続その他株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、<u>取締役会において定める株式取扱規程</u>による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社の株主権行使の手続その他株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、<u>取締役会又は取締役会の決議によって委任を受けた取締役の定める株式取扱規程</u>による。</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、10名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会</p> <p>(取締役会の員数)</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">2. <u>前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u></p>
<p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p style="margin-left: 2em;">2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p style="margin-left: 2em;">3. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p>	<p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会の決議によって、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを</u>区別して選任する。</p> <p style="margin-left: 2em;">2. (現行どおり)</p> <p style="margin-left: 2em;">3. (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>2. 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>3. 増員又は補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、他の在任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了する時までとする。</p> <p>4. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>5. <u>補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、<u>その決議によつて</u>代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によつて、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、<u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のなかから</u>代表取締役を選定する。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>(<u>取締役会の招集通知</u>)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、<u>各取締役及び各監査役</u>に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. <u>取締役及び監査役</u>の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p>	<p>(<u>取締役会の招集</u>)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、<u>各取締役に</u>対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. <u>取締役</u>の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p>	<p>(監査等委員会の招集)</p> <p>第25条 <u>監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>2. <u>監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。</u></p>
<p>第25条～第26条 (条文省略)</p>	<p>第26条～第27条 (内容は現行どおりとし、条文番号を1つずつ繰り下げる。)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p>第28条 <u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって、重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</u></p>
<p>(取締役会規程)</p> <p>第27条 <u>取締役会に関する事項は、法令又は本定款の他、取締役会において定める取締役会規程による。</u></p>	<p>(取締役会規程及び監査等委員会規程)</p> <p>第29条 <u>取締役会及び監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款の他、取締役会規程及び監査等委員会規程による。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(取締役会の報酬等)</p> <p><u>第28条</u> 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>(取締役会の報酬等)</p> <p><u>第30条</u> 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p>
<p><u>第29条</u></p> <p>(条文省略)</p>	<p><u>第31条</u></p> <p>(内容は現行どおりとし、条文番号を2つ繰り下げる。)</p>
<p><u>第5章 監査役及び監査役会</u></p> <p><u>第30条～第39条</u></p> <p>(条文省略)</p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第6条 会計監査人</u></p> <p><u>第40条～第41条</u></p> <p>(条文省略)</p>	<p><u>第5章 会計監査人</u></p> <p><u>第32条～第33条</u></p> <p>(内容は現行どおりとし、条文番号を8つずつ繰り上げる。)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>会計監査人の報酬等</u>)</p> <p><u>第34条</u> <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得てこれを定める。</u></p>
<p><u>第42条</u></p> <p>(条文省略)</p>	<p><u>第35条</u></p> <p>(内容は現行どおりとし、条文番号を7つ繰り上げる。)</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第43条～第44条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第36条～第37条 (内容は現行どおりとし、条文番号を7つずつ繰り上げる。)</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>)</p> <p>第38条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって定めることができる。</u></p>
<p>第45条～第46条 (条文省略)</p>	<p>第39条～第40条 (内容は現行どおりとし、条文番号を6つずつ繰り上げる。)</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設) (新 設)</p>	<p>附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 当社は、<u>第21回定時株主総会</u>終結前の行為に関して任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. <u>第21回定時株主総会</u>終結前の行為に関する任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条第2項の定めるところによる。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やまざきだいすけ 山崎大輔 (1981年3月8日)	2003年4月 株式会社ガリバーインターネット(現:株式会社IDOM)入社 2004年10月 株式会社カービュー(現:LINEヤフー株式会社)入社 2012年4月 当社入社 2014年4月 当社メディア事業部営業グループリーダー就任 2018年3月 株式会社Anything取締役就任(現任) 2018年4月 当社副社長執行役員就任 2018年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 株式会社GROWTH POWER取締役就任 2018年6月 株式会社エホバ・サルド・イアジヤン取締役就任(現任) 2018年10月 联特瑞客(香港)有限公司取締役就任(現任) 2019年7月 Rentracks Philippines Inc.取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社テクノバル取締役就任(現任) 2019年11月 Rentracks Bangladesh Ltd.取締役就任(現任)	61,100株
2	かねこえいじ 金子英司 (1973年12月22日)	1997年4月 株式会社TKC入社 2000年5月 カゴイト株式会社(現:LINEヤフー株式会社)入社 2005年8月 株式会社QOOP入社 2005年12月 株式会社コエル(現:株式会社レントラックス)設立 代表取締役社長就任 2007年8月 株式会社クリュクス&パートナーズ(現:株式会社Anything)取締役就任 2008年2月 株式会社セブンインバスターズ取締役就任 2012年3月 RENTRACKS VIETNAM CO., LTD.会長就任(現任) 2017年3月 株式会社GROWTH POWER取締役就任 2017年4月 联特瑞客(大连)信息科技有限公司監査役就任 2017年5月 PT Rentracks Cocreation Indonesia監査役就任(現任) 2017年8月 株式会社エホバ・サルド・イアジヤン取締役就任 2018年4月 株式会社チーム金子 設立 代表取締役 就任(現任) 2018年6月 当社取締役会長就任(現任) 2019年1月 株式会社Anything代表取締役就任 2019年8月 Rentracks Malaysia Sdn. Bhd.取締役就任(現任) 2019年9月 Rentracks India Pvt. Ltd.取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社テクノバル取締役就任 2019年10月 Rentracks Mongol LLC取締役就任(現任) 2019年11月 Rentracks Bangladesh Ltd.取締役就任(現任) 2020年4月 阿迪納(上海)市場營銷策劃有限公司董事長就任(現任) 2021年6月 株式会社Alba Link 社外取締役就任	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	すざき おこう すけ 相 尾 幸 介 (1975年 1 月 24 日)	1997年 4 月 株式会社TKC入社 2006年10月 当社取締役管理部長就任 2007年 8 月 株式会社クリュクス&パートナーズ* (現:株式 会社Anything) 取締役就任 2008年 2 月 株式会社セブンインベスターズ取締役就任 2017年 3 月 株式会社GROWTH POWER取締役就任 2017年 8 月 株式会社エムバーサルデザインジャパン取締役就任 2018年 4 月 当社内部監査室長就任 2020年 6 月 当社取締役管理本部長就任 (現任) 2020年 6 月 株式会社Anything取締役就任 (現任) 2020年 6 月 株式会社GROWTH POWER取締役就任 2020年 6 月 株式会社エムバーサルデザインジャパン取締役就任 (現任) 2020年 6 月 株式会社テクノバル取締役就任 (現任) 2020年 7 月 聯特瑞客 (香港) 有限公司取締役就任 (現任) 2020年 8 月 阿迪納 (上海) 市場營銷策劃有限公司監査役就任 (現任) 2020年 9 月 Rentracks Philippines Inc. 取締役就任 (現任) 2022年11月 株式会社チーム金子 取締役就任 (現任)	153,300株
4	よこやま さなえ 横 山 早 苗 (1979年 4 月 13 日)	2000年 2 月 株式会社ネクサス入社 2002年 2 月 日本情報処理産業株式会社入社 2004年 5 月 株式会社アデコ入社 2005年 8 月 株式会社デジクロ入社 2006年 4 月 当社入社 2007年 8 月 当社取締役メディア事業部長就任 2007年12月 株式会社クリュクス&パートナーズ* (現:株式 会社Anything) 代表取締役就任 2009年 1 月 同社取締役就任 2012年 3 月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD. 社長就任 2018年 4 月 当社取締役メディア事業本部長就任 (現任)	135,000株
5	ふくだ ひでき 福 田 秀 樹 (1972年 6 月 25 日)	1996年 4 月 ローカス株式会社 (現: 日本アイ・ビー・エム株 式会社) 入社 2000年 5 月 カポイト株式会社 (現: LINEヤフー株式会社) 入社 2005年 8 月 株式会社インデックス入社 2005年10月 ボイトワ株式会社 (現: iXIT株式会 社) 入社 2009年 5 月 当社入社 2018年 4 月 当社執行役員システム本部長就任 2018年 6 月 当社取締役システム本部長就任 (現任)	61,100株
6	もり とよし ひろ 森 戸 義 裕 (1974年12月27日)	2002年10月 中央青山監査法人入社 2006年 8 月 株式会社ワンギャップ・ジャパン入社 2006年 9 月 公認会計士登録 2007年 3 月 PwCアドバイザリー株式会社 (現PwCアドバ イザリー合同会社) 入社 2009年 6 月 森戸会計事務所 開業 2013年 2 月 みずほ証券アリゾナ・レイバーストック株式会社入社 2019年 6 月 当社社外取締役就任 (現任) 2023年 2 月 X Capital Partner株式会社 代表取締役就任 (現任) 2023年 5 月 株式会社PROSPER入社 2024年 2 月 有限会社十和田 社外監査役就任 2024年10月 株式会社雲仙九州ホテル 代表取締役就任	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金子英司氏、相尾幸介氏は当社の親会社であります株式会社チーム金子の業務執行者であり、過去においても同社の業務執行者でありました。なお、2氏の同社における現在及び過去の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
3. 森戸義裕氏は社外取締役候補者であります。
4. 同氏は、経営経験と公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、引き続き当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督、助言等を期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。
5. 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	かわ しま しげる 河 嶋 茂 (1972年6月22日)	1996年4月 株式会社カスミコンビエンスネットワークス（現： 株式会社ファミリーマート）入社 1999年7月 株式会社メンバーズ入社 2001年5月 エクスアイティジャパン株式会社入社 2001年9月 富士通株式会社入社 2003年4月 有限会社シスト [®] （現：アイクス株式会 社）入社 2007年6月 株式会社イグニディア設立 代表取 締役就任（現任） 2015年6月 当社社外取締役就任（現任） 2017年7月 株式会社v i a - a t設立 代表取締役就任 （現任）	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	い そ べ と し ひ で 五十部 紀 英 (1982年 7 月 2 日)	<p>2008年12月 弁護士登録</p> <p>2009年 1 月 弁護士法人 I T J 法律事務所入所</p> <p>2012年 4 月 中地・五十部法律事務所設立</p> <p>2014年 9 月 弁護士法人アドバンス(現：弁護士法人プロテクトスタンス)として法人化 代表社員就任(現任)</p> <p>2016年 9 月 株式会社G T M 社外取締役就任</p> <p>2016年10月 株式会社Answer 代表取締役就任(現任)</p> <p>2017年 1 月 アジマ&コンサルティング株式会社 代表取締役就任</p> <p>2018年 2 月 琉球アスティーダスポーツクラブ株式会社 監査役就任</p> <p>2018年 3 月 行政書士法人アドバンス(現：行政書士法人 プロテクトスタンス)代表社員就任(現任)</p> <p>2018年 3 月 一般社団法人日本監修協会代表理事就任</p> <p>2018年 6 月 当社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年 6 月 株式会社アドバンススポーツマネジメント (現：株式会社プロテクトスタンス マネジメント) 代表取締役就任(現任)</p> <p>2018年12月 社会保険労務士法人アドバンス(現：社会保険労務 士法人プロテクトスタンス)代表社員就任(現任)</p> <p>2019年 6 月 特許業務法人IPアドバンス(現：弁理士法 人プロテクトスタンス)代表社員就任(現任)</p> <p>2019年11月 税理士法人アドバンス(現：税理士法人プロテクト スタンス)代表社員就任(現任)</p> <p>2020年 4 月 株式会社アリーナ 社外監査役就任(現任)</p> <p>2021年 2 月 canow株式会社 取締役就任</p> <p>2021年 9 月 株式会社ベシフィック(現：株式会社 HANDICAP CLOUD) 社外取締役就任(現任)</p> <p>2021年 9 月 株式会社Birdman 社外取締役就任</p> <p>2021年10月 STARS Space Service株式会社 社外 取締役就任(現任)</p> <p>2021年12月 株式会社カコム 社外監査役就任</p> <p>2023年 4 月 株式会社プロテクトスタンスコンサルティ ング 代表取締役就任(現任)</p> <p>2023年 6 月 株式会社ラフール 社外監査役就任(現任)</p> <p>2023年 7 月 株式会社LOLO 代表取締役就任(現任)</p> <p>2023年 8 月 一般社団法人ICTSG JAPAN 理事就任</p> <p>2023年11月 株式会社メディア工房 社外取締役就任(現任)</p> <p>2024年 5 月 株式会社HEAD LOUNGE 代表取締役就任(現任)</p> <p>2024年 9 月 シカ株式会社 取締役就任(現任)</p> <p>2026年 1 月 株式会社PSR1st 代表取締役就任(現任)</p>	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	やま もと けん じ 山 本 賢 志 (1974年 6 月12日)	1997年 4 月 株式会社TKC入社 2000年 4 月 有限会社中央計算センター取締役就 任(現任) 2002年10月 新日本監査法人(現:EY新日本有限 責任監査法人)入所 2003年 6 月 あずさ監査法人(現:有限責任あず さ監査法人)入所 2006年 5 月 公認会計士登録 2006年 6 月 山本総合会計事務所(現:税理士法 人クリアパートナーズ)入所 2006年 6 月 当社社外監査役就任(現任) 2007年 8 月 株式会社クリュクス&パートナーズ(現:株 式会社Anything)監査役就任 2008年 2 月 株式会社セブソインベスターズ監査役就任 2012年11月 税理士法人クリアパートナーズ社員就任 2015年 7 月 同法人代表社員就任(現任)	75,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河嶋茂氏、五十部紀英氏及び山本賢志氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. (1) 河嶋茂氏は、経営経験と見識を有しており、当該知見を活かして実質的・客観的で広範かつ高度な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を頂くことを期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。
- (2) 五十部紀英氏は、経営経験及び弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督、助言等を期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。
- (3) 山本賢志氏は、経営経験及び公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、引き続き当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督、助言等を期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。
4. 河嶋茂氏、五十部紀英氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって河嶋茂氏が11年、五十部紀英氏が8年となります。
5. 山本賢志氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって20年となります。
6. 当社は、河嶋茂氏、五十部紀英氏及び山本賢志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、河嶋茂氏及び五十部紀英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、山本賢志氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

<ご参考> 本総会終了後の取締役及び監査等委員のスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案通り承認可決された場合、取締役及び監査等委員のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職名	氏名	企業経営 経営戦略 事業運営	財務 会計 資本政策	法務 リスク管理 コンプライ アンス 内部統制	営業 マーケティ ング営業 広告・販促	IT DXシステム デジタル	グローバル 海外事業 国際経験
代表取締役 社長	山崎 大輔	●			●		●
取締役会長	金子 英司	●	●		●	●	●
取締役	相尾 幸介	●	●	●		●	●
取締役	横山 早苗	●		●	●		
取締役	福田 秀樹			●		●	
社外取締役	森戸 義裕	●	●				
社外取締役 監査等委員	河嶋 茂	●			●		
社外取締役 監査等委員	五十部紀英	●		●			
社外取締役 監査等委員	山本 賢志	●	●			●	

※上記は、各取締役の主たる専門性・経験を記載しております。なお、各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2024年6月27日開催の第19回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人給分を含まない年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在の取締役の報酬枠を廃止したうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と定めることとさせていただきたいと存じます。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成することを予定しております

なお、当社は、監査等委員会設置会社への移行後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議する予定であり、その概要は以下のとおりです。

- ・企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とすること
- ・基本報酬は固定報酬とし、業績、役割、貢献度、在任年数等を総合的に勘案して決定すること
- ・業績連動報酬等として賞与を支給することがあること
- ・非金銭報酬等としてストックオプションを付与することがあること
- ・報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：1：2とする予定であること

本議案は、上記の方針に照らして相当であると判断しております。

現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となる予定です。

なお、本議案に係る決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件として生じるものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額30百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職責及び監査機能の強化等を総合的に勘案したものであり、相当であると判断しております。

第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となる予定です。

なお、本議案に係る決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件として生じるものといたします。

第7号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新月有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

1. 監査役会が新月有限責任監査法人に代えて、海南監査法人を会計監査人候補者とした理由

監査役会は、当社の事業規模に見合った監査体制、監査費用の相当性、専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、海南監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称等

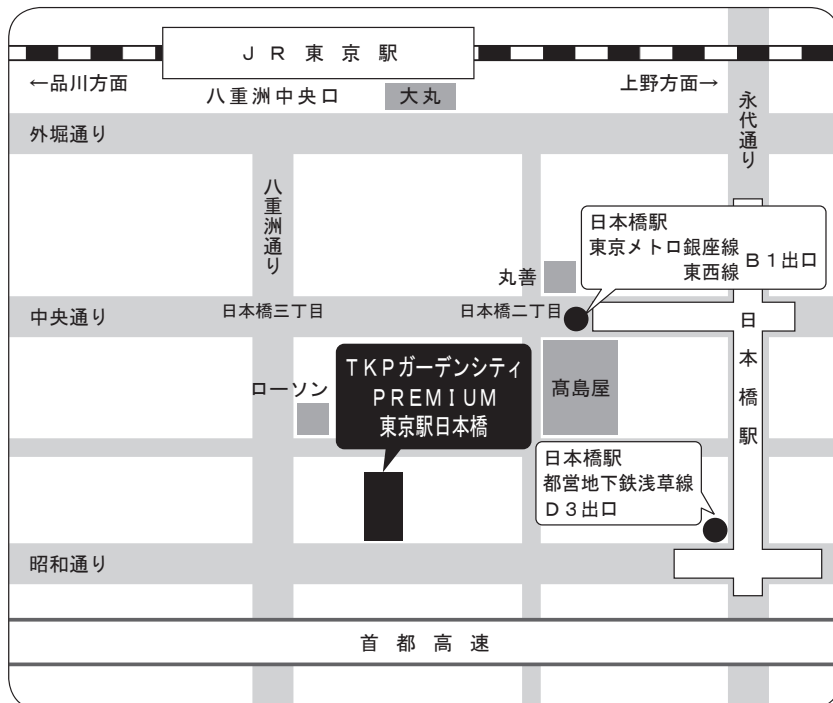
2026年3月31日現在

名称	海南監査法人	
事務所	主たる事務所 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階	
沿革	1985年5月 海南監査法人設立 2023年7月 大阪事務所設置	
構成人員	代表社員・社員	14名
	公認会計士	135名
	その他（公認会計士試験合格者含む）	4名
	事務員	3名
	合計	156名

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋3丁目11番1号 HSBCビルディング6階
TKPガーデンシティPREMIUM東京駅日本橋 ホール6C



■交通アクセス

- ① 東京メトロ銀座線・東西線 日本橋（東京都）駅 B1出口 徒歩4分
- ② 都営地下鉄浅草線 日本橋（東京都）駅 D3出口 徒歩4分

（ご注意）誠に恐縮ですが、会場駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。